

概要版

伊勢崎市スポーツ推進計画

ISESAKI CITY SPORTS PROMOTION PLAN

1市民1スポーツを楽しむまち いせさき

計画の基本的な考え方

計画策定の趣旨

「1市民1スポーツ」の一層の定着に向け、市民、スポーツ団体、民間企業、保健機関、医療機関、教育機関、行政機関等で共有するスポーツビジョン（長期的な方向性、基本施策）を明らかにする計画

スポーツの捉え方

- 本計画のスポーツの捉え方は、国の「第2期スポーツ基本計画」並びに「群馬県スポーツ推進計画」に準じ、ルールに基づいて行われる競技性の高いスポーツ、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得等のために行われる運動、その他の身体活動を含みます。
- スポーツを従来のイメージより幅広く捉えることによって、市民一人ひとりが『自分らしいスポーツ』を楽しむ気運を高めることにつながります。



計画の位置づけ

【根拠法】

スポーツ基本法第10条に基づき地方公共団体が策定する「地方スポーツ推進計画」

【市政での位置】

「伊勢崎市総合計画」に基づく個別計画のひとつ（スポーツ行政のマスタープラン）

計画期間

令和2年度（2020年度）～令和11年度（2029年度）の10年間

スポーツ推進の方向性

スポーツ推進の理念

1 市民1スポーツを楽しむまち いせさき

「する」スポーツを楽しむ人に加えて、「する」スポーツをしない人、様々な事情によって「する」スポーツをできない人も、自分らしいスポーツの楽しみ方を見つけることによって生きがいや生活の張りが生まれ、人生をより豊かなものにします。

また、スポーツによる国内外の市民との交流、大学、企業、産業振興・保健・福祉・教育分野等の関係機関の多様な交流を通じて新しい絆や魅力が生まれ、そこから定住化や地域経済の活性化が広がります。

こうしたスポーツの持つ“力”を最大限に発揮することが、市民一人ひとりの元気と地域の元気につながり、本市の将来像「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」の実現につながります。

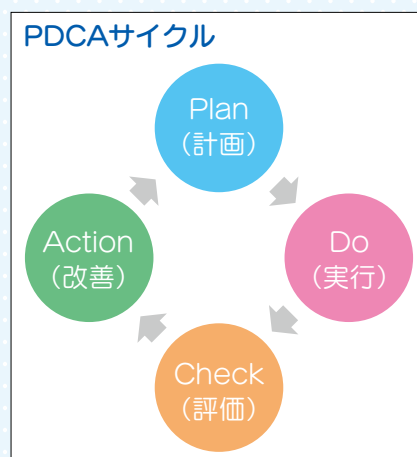
こうした考え方にに基づき、性別、年齢、障害や病気の有無、国籍に関わらず、すべての市民が自分らしく楽しむ「1市民1スポーツ」の実現を図っていきます。

計画の推進体制

(1) 市民及び関係団体（地域、学校、スポーツ団体、大学、民間企業等）との協力・連携

(2) 計画の進行管理

- ① 継続的な評価とそれに基づく見直しを行うPDCAサイクルの実施
- ② 庁内関係部署との連携強化
- ③ 財源の確保



基本施策1 》子どものスポーツ推進

》テーマ

幼児期・学齢期の運動習慣の定着と体力向上

》方針

家庭及び地域における子どもの身体活動を促す機会の充実による運動習慣の定着、公立・私立の幼稚園、認定こども園、保育所、小学校・中学校・中等教育学校で継続した運動機能の形成と体力向上を図る教育・指導を実践します。

》施策内容

- 1-1 家庭や地域で身体を動かす機会の充実
- 1-2 幼児期と学齢期を通じた運動機能の形成

基本施策2 》若い世代・壮年期のスポーツの推進

》テーマ

現役世代の「する」スポーツの習慣化、地域等との連携

》方針

若い世代・壮年期が「多忙感」を乗り越え、生活の中に「する」スポーツを楽しむ習慣が普及するよう、市民主体の地域活動、民間企業、関係団体と連携した環境づくりを推進します。

》施策内容

- 2-1 「する」スポーツの生活習慣化への支援
- 2-2 地域活動・民間等への働きかけの推進

基本施策3 》 高齢期のスポーツの推進

》 テーマ

心身の健康維持に向け、身体を動かす習慣の普及

》 方針

高齢期を迎えた市民が適切な運動量を確保する軽スポーツの環境づくりを、市民主体の地域活動や民間企業等を含め、多くの関係機関と連携して推進するとともに、家の中や身近な場所で身体を動かすことの普及を図ります。

》 施策内容

- 3-1 高齢期に適した軽スポーツの普及
- 3-2 高齢期に身体を動かす習慣の普及

基本施策4 》 障害者スポーツの推進

》 テーマ

障害者の活動意欲を引き出す社会環境の形成

》 方針

障害の種類及び程度に応じたスポーツイベントやスポーツ教室の充実を中心に、スポーツに関する様々な面で病気や障害への一層の配慮に取り組みます。また、障害者スポーツの推進体制の構築を目指します。

》 施策内容

- 4-1 障害者と一緒にスポーツを楽しむ機会の充実
- 4-2 障害者スポーツの環境づくりの推進

基本施策5 》 競技スポーツの推進

》 テーマ

トップアスリートの育成、競技力全体の向上

》 方針

競技選手の活躍を通じて市民の一体感の醸成につながるよう、県や関係団体と連携し、競技選手をサポートする体制の強化を図ります。

》 施策内容

- 5-1 トップアスリートの育成
- 5-2 競技力向上のための体制の充実

基本施策6 》 スポーツの多様な広がりへの推進

》 テーマ

みる(感じる)・支えるスポーツの普及、地域活性化への展開

》 方針

「スポーツ都市」としての魅力が高まるよう、みる(感じる)スポーツの普及、スポーツボランティアの育成、スポーツの力をまちづくりに波及させる取り組みを、市民主体の地域活動、大学、民間企業等と協力して推進します。

》 施策内容

- 6-1 みる(感じる)スポーツの普及
- 6-2 支えるスポーツの普及
- 6-3 スポーツの力の地域活性化への展開

基本施策7 ≫ スポーツを推進する体制と環境の充実

≫ テーマ

指導体制とスポーツ団体の充実、施設の計画的な改修

≫ 方針

市民スポーツの普及に向けて、積極的な情報発信、様々なレベルや心身の状態に応じた指導体制の充実とスポーツ団体の活性化、そして、2028年の第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会を見据え、スポーツ施設等の計画的な改修等による安全性、利便性、機能性の向上を図ります。

≫ 施策内容

- 7-1 スポーツ情報の積極的な発信
- 7-2 スポーツ推進体制の充実
- 7-3 スポーツを楽しむための施設・設備の整備

≫ 成果指標

実績:平成30年度(2018年度)		目標:令和11年度(2029年度)	
指標① スポーツ教室の参加者数			
1,489人/年	→	1,680人/年	
指標② 市主催スポーツ事業の参加者数			
13,749人/年	→	20,000人/年	
指標③ スポーツ施設の利用者数			
1,000,486人/年	→	1,080,000人/年	
指標④ スポーツボランティアの参加者数			
779人/年	→	880人/年	

※指標①～③は第2次伊勢崎市総合計画の指標、指標④は本計画独自の指標です。

— スポーツ政策に関するお問い合わせ先 —

伊勢崎市 健康推進部 スポーツ振興課

TEL 0270-27-2747 (直通)

FAX 0270-30-1302

E-mail sports@city.isesaki.lg.jp

令和2年4月 伊勢崎市